

1. 名義変更期間と名義変更料

Taiheiyo Club

①名義変更期間

- ・2017年9月末終了予定
- ・毎週金曜日までに受付けた書類を翌週木曜日の理事会に諮ります。

②名義変更料

組織 / 種別	金額 (税込)
太平洋クラブ 正会員	1,500,000円 (1,620,000円)
太平洋アソシエイツ 正会員	1,200,000円 (1,296,000円)
太平洋アソシエイツ 平日会員	1,000,000円 (1,080,000円)
関西エリア 正会員	1,200,000円 (1,296,000円)
太平洋宝塚クラブ	1,000,000円 (1,080,000円)

※会則には名義変更手数料として太平洋アソシエイツ平日会員800,000円、関西エリア会員1,500,000円、太平洋宝塚クラブ1,200,000円と記載されていますが、今回の名義変更におきましては表中の金額と致します。

理事会承認後、譲受人宛てに名義変更料のご請求をします。
名義変更料入金の翌日から新会員としてプレー可能となります。
会員証・ネームタグは作成に2ヶ月～3ヶ月要します。

2. 入会申込書類の入手方法

Taiheiyo Club

- ①関東ゴルフ会員権取引業協同組合を通じて入手
申込書類一式を組合に常備予定。

- ②当社ホームページよりダウンロード
入会申込書以外はダウンロードにてご利用いただけます。

右記、指定のサイズ通りに出力願います。

入会申込書については別途太平洋クラブ会員営業部へ送付依頼をしてください。
その場合、返信用の封筒を同封し依頼頂きますようお願いいたします。

ダウンロード手続きは3月6日以降ご利用いただけます(予定)。

ダウンロードできるもの

書類名	印刷サイズ
名義変更申請書	B5
推薦保証書	A4
理事面接希望票	A4
承諾書	B5
誓約書	B5
委任状	B5
アンケート	A4
預金口座振替依頼書	A3
念書	B5
ゴルフ会員権照会票	A4

3. 受付書類（申込書一式）

Taiheiyo Club

■太平洋クラブ 正会員

太平洋クラブ会員資格預託金預り証書／額面あり
太平洋クラブ会員権証書（無額面証券）／額面なし
・名義変更料：1,500,000円（税込1,620,000円）
・年会費：38,000円（税込38,880円）

■太平洋アソシエイツ 正会員・平日会員

太平洋アソシエイツ会員資格預託金預り証書／額面あり
太平洋アソシエイツ会員権証書（無額面証券）／額面なし
・移籍会員証書（無額面証券）
・名義変更料：（正会員）1,200,000円（税込1,296,000円）
（平日会員）1,000,000円（税込1,080,000円）
・年会費：（正会員）24,000円（税込25,920円）
（平日会員）16,000円（税込17,280円）

■関西エリア会員

関西エリア会員資格預託金預り証書／額面あり
関西エリア会員権証書（無額面証券）／額面なし
・名義変更料：1,200,000円（税込1,296,000円）
（今回の名義再開期間に限り適用します）
・年会費：24,000円（税込25,920円）

理事面接・推薦保証書について

入会審査のため、理事面接を実施いたします。但し、推薦保証人がある場合は理事面接が免除となります。
直近1年以内に当クラブにて5回以上の来場履歴があるメンバーの方1名の推薦保証書をお願いします。

その他注意事項

1. 入会申込・名義変更申請書類その他、手続書類に虚偽の記載や書替申請中にクラブ会則の主旨に違反する事実が判明した時は、入会をお断りすることがありますのでご了承下さい。

譲渡人提出書類

1. 名義変更申請書
（法人の場合は法人名・代表者名・本社所在地）
2. 会員証書
（裏面に譲渡人が署名し、実印を押印
法人の場合は法人名・代表者名）
3. 印鑑証明書（発行日より3ヶ月以内、原本）
（法人の場合は法人印鑑証明書のみ）
4. 住民票（発行日より3ヶ月以内、原本）
（マイナンバー記載のないもの）
（法人会員の場合は登録人のもの）
（法人会員で登録人の住民票が提出できない場合のみ「事情説明書（私製紙）」で可）
5. 商業登記簿謄本（発行日より3ヶ月以内、原本）
（法人会員の場合）
6. メンバーズカードの返還
（紛失時、念書）
アソシエイツVISAカードの方はご解約をお願いします。
三井住友カード 03-6392-7411へご連絡もしくは
当社へカード磁気部分に貼を入れて返還下さい。
7. 委任状

譲受人提出書類

1. 名義変更申請書
（法人の場合は法人名・代表者名・本社所在地）
2. 入会申込書（個人・法人会員別）
3. 推薦保証書1枚、又は理事面接希望表
4. 承諾書（法人会員の場合は法人の実印）
（無額面証券の場合は不要）
5. 誓約書（法人会員の場合は登録人の押印）
6. 印鑑証明書（発行日より3ヶ月以内、原本）
（法人の場合は法人印鑑証明書のみ）
7. 住民票（発行日より3ヶ月以内、原本）
（マイナンバー記載のないもの）
（法人会員の場合は登録人のもの）
8. 商業登記簿謄本（発行日より3ヶ月以内、原本）
（法人会員の場合）
9. 写真2枚
（カラー：2.5cm×3.0cm）
10. 預金口座振替依頼書（年会費用）
11. 委任状（指定業者の社名が入っているもの）
12. アンケート

4. その他

Taiheiyo Club

- ・ゴルフ会員権照会票

証券確認には委任状とゴルフ会員権照会票が必要です。
当社ホームページよりダウンロードご利用ください。

- ・相続

相続物件は前回同様、相続人への手続きは省略し代表相続人から直接譲受人へ名義変更手続きします。
ただし、相続に必要な書類は別途ご提出頂きます。

5. 年会費

Taiheiyo Club

組織	金額 (税込)
太平洋クラブ	36,000円 (38,880円)
太平洋アソシエイツ	24,000円 (25,920円)
太平洋アソシエイツ平日	16,000円 (17,280円)
関西エリア	24,000円 (25,920円)
太平洋宝塚クラブ	12,000円 (12,960円)

年会費は4月1日時点での在籍者を基準とします。

ただし譲受人がすでに確定している場合は、「会員権譲渡確認書」を3月24日迄に提出頂ければ新名義人へ請求致します。

4月1日以降に書類を受付けた場合、4月1日時点で在籍している旧名義人に請求致します。

6. 面接・理事会・オリエンテーション

Taiheiyo Club

面接

①毎週木曜日、太平洋クラブ本社にて理事面接を開催します。

関西エリアは六甲コース・宝塚コースにて開催します。(予定)

②推薦保証書(1枚)がある場合は面接を免除いたします。

※各組織の会員であり、直近1年以内に5回以上の来場履歴がある事を条件とします。

(アソシエイツ会員、関西エリア会員、宝塚クラブ会員は太平洋クラブ入会希望者の推薦保証人になれませんが、太平洋クラブ会員が上記組織の推薦保証人になることは可能です)

理事会

毎週金曜日までに受付けた書類を翌週木曜日の理事会に諮ります。

(※但し、3月内には理事会開催の予定は無く、第一回目の理事会は4月以降の予定です)

オリエンテーション

目的はラウンドを通じエチケットやマナー、競技会、太平洋クラブの歴史など理解を深める場とします。

①新規会員は入会后2ヶ月以内にオリエンテーションに参加することを義務とする。

②営業担当が必ず同伴し、場合によっては理事や社員、各コース競技委員が同伴することとする。

③日程、コース等は入会后にご案内致します。